

平成十九年四月二十七日受領
答弁第一九一号

内閣衆質一六六第一九一号

平成十九年四月二十七日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 塩崎 恭久

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における「スパイの元締め」ポストの存否に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における「スパイの元締め」ポストの存否に関する質問に対する答
弁書

一について

外務省として、御指摘の記述があることは承知している。

二について

御指摘のポストの新設に当たって、外務省において決裁書が起案された。この決裁書の主管課は大臣官
房人事課であり、起案日は平成十年八月十九日であるが、決裁終了日の記載はない。

三について

御指摘のポストは特定の個人のためのみに設けられたものではない。

四について

外務省において保管されている文書からは、お尋ねについて確認することはできなかった。

五から七までについて

「スパイ活動」とは、一般に、相手や敵の様子を密かに探る活動を意味するものと承知している。外務

省では、国際情勢等に関する情報の収集を行っているが、主任分析官の業務を含めその内容等について具体的に述べることは、対外的な関係において我が国が不利益を被るおそれがあるため、答弁を差し控えた
い。

八について

平成十九年四月二十三日現在、お尋ねの者はいない。

九について

外務省において御指摘のポストを廃止する決定を行った事実はない。